

令和6年度一般会計補正予算（第1号）修正案

令和6年度一般会計補正予算（第1号）修正

令和6年度一般会計補正予算（第1号）を次のように修正する。

第11条の次に次の一条を加える。

第12条 令和6年度一般会計予算総則第19条の次に次の一条を加える。

（予備費の使用）

第20条 「甲号歳出予算」に計上した予備費1,000,000,000千円から令和6年4月23日、同年6月28日、同年9月10日、同年10月11日、同月18日、同年11月22日及び同年12月10日に使用決定した金額を除く金額のうち100,000,000千円については、令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による被害の被災者の生活及び生業の再建その他同被害からの復旧・復興に要する経費に使用する。